

源氏物語の語法について

— 会 話 語 法 の 提 唱 —

横 山 新 十 郎

一、はし が き

ことばには話すときのことば（話しことば）と、文字に書いて読むことば（文字ことば）とがあつて、本来話しことばは一次的なもので文字ことばは二次的なものである。その話しことばの中核をなすものは会話ことばで、会話ことばが他の場合、特に文字ことばと異なる有利な点は、会話ことばはお互に話題の内容が共通してゐること、語気やアクセントその他表情やゼスチュア等に助けられることである。俗に「話せばわかる」といふことは、手紙などによる文字ことばよりも話しことばの方がお互の意志の疏通に有利であることを語るものであらう。

わが上代においては漢字が渡来するまで文字が無かつたので、我国は文字を有した他の民族よりも長い時代にわたつて、語ることば、話すことばの生活がつゞけられた。公式に漢字が渡来したのは三世紀のところ応神朝のことで、その漢字によつてまがりなりにも思想を表現するやうになつたのは、六世紀の終から七世紀にかけて即ち推古朝のことである。さて漢字以前の話しことばの歴史がどのくらゐ長くつゞいたかは適確に知る由もないが、民族学者や考古学者の説によれば、記紀のいはゆる神代の時代でも一千年やそこらでないことは明かである。したがつてわが民族の文字ことばの歴史は話しことばのみの歴史に比してはるかに短いことになる。

われわれのことばの生活には独りごともあるが、本来ことばの發生は独りごともなく、社会的必要から生れたもので、少くとも相手にだけは理解されるものでなければならぬ。ことばがかく社会的なものである以上、ことばは約束的なものである。いかに原始時代のことばでも、そこには必ず原始語法があつたはずで、それは主として會話語法であつたことは容易に想像されるであらう。

わが民族は長い話しことばの歴史を闊した後に文字ことばを有するやうになつたが、文字による表現は当初においては歌謡よりもむしろ散文的なもの、叙事的なものにその必要を痛感したであらう。その理由は、歌謡には目に訴へる要素よりも音楽的要素が強かつたからである。

そもそも散文的表現や叙事的表現の文字ことばには、會話ことばの有する補助的な要素即ち語氣やアクセント、表情やゼスチュア等の力を借りることがなく、したがつて従来發達してきた會話語法にのみ頼るわけにゆかず、散文の發達と共に新しい散文文法が複雑になつて行つたであらう。この會話語法と散文文法との相違は、散文的表現の当初から時代と共に徐々にその隔りを大きくしたと思はれ、源氏物語のころは両者の間に明確な相違がみとめられるやうになつた。

たとへば四段活用の「給ふ」は散文にも用ひられるが、下二段の「給ふ」は決して散文に用ひられることなく、もっぱら會話やその延長ともいふべき手紙の文にのみ用ひられる。また「な——そ」の禁止語法の如きも會話語法から發達して、わづかに散文文法に食ひ込み、和歌には會話的な表現としてしばしば用ひられるやうになつたのではないかと考へられる。

従来の文法家は、品詞の分類、用語の活用、助動詞助詞の用法や接続、係結の法則とか文節の關係等主として散文文法に力をそそぎ、會話語法の研究はなほざりにした。しかるに源氏物語についてみても全体に占める會話のパーセンテージはかなり大きく、もし散文文法で解釈がつかないものが會話語法にあるとしたら源氏物語の正しい理解に大きな缺陷とな

るであらう。源氏物語といふ一古典にのみかぎらず会話語法の研究を提唱する所以はこゝに存する。

二

源氏物語桐つぼの巻に、みかどが愛人更衣を亡くされて、ゆげひの命婦といふをつかはされた条に、「かくてもおのづから若宮など生ひ出で給はばさるべきついでもありなむ命長くところ思ひ念ぜぬ」など宣はすところがあるが、「命長くところ、思ひ念ぜぬ」は散文文法では単に意味の上からは、「こそ」の係結をばぶいて「命長くと思ひ念ぜむ」として考へられ、「思ひ念ずる」主体はみかどとなり、げんにそのやうに解釈してゐる学者もある。併しそれは散文文法のみを頼つて源氏物語における特殊な会話語法をかへりみない誤解であることは明かだ、当時の会話語法では、「こそ」に対する已然形の結びによつて、相手に勸奨または軽い命令の意をあらはす用法がある。こゝは、「あなたも長生きするやうにと心に念じてゐるがよい」の意で、即ち「思ひ念ずる」主体は母未亡人である。これに似た語法は源氏物語のいたるところに散見し、

などかうとましきものにも思すべきおぼえなきさまなるしもこそ、契りありとは思ひ給はめ、云々 (帚木)

しゝこちかしつる時はうたて侍るを疾くこそ、こゝろみさせ給はめ (若紫)

人なくてあしかめるをさるべき人々夕つけてこそ、迎へさせ給はめ (全上)

まことはかやうの御ありきにも隨身がらこそはかばかしき事もあるべけれおくらせ給はでこそ、あらめ (末摘花)

今年だに少し大人びさせ給へ十にあまりぬる人は雛遊びは忌み侍るものをかく御をとこなどまうけ奉り給ひてはあるべかしうしめやかにてこそ、見え奉り給はめ (紅葉賀)

なやましきにいたうしひられてわびにて侍りかしとけれどこの御前にこそ、は蔭にもかくさせ給はめ (花宴)

中将にこそ、かやうにて着せ給はめ、若き人のにてめやすかめり (野分)

よく思召し定めてこそ、よく侍らめ (若菜上)

六条院にこそ、親さまにゆづり聞えさせ給はめ (全上)

たゞうちこそ、奉り給はめ (全上)

人のいらへは事にしたがひてこそ、思し出でめ (全上)

こなたにわたりてこそ、見奉り給はめ (全上)

物の師をこそ、先づは物めかし給はめ (若菜下)

例の御有様にてあるべき事をこそ、聞え給はめ (夕霧)

おはしまさむことはいと荒き山越になむ侍れど殊に程遠くは侍らずなむ夕つ方いでさせおはしまして亥子るときには

おはしましつきなむさて暁にこそ、はかへらせ給はめ (浮舟)

この語法はすでに源氏物語以前にもあつたと見えて竹取物語に、

大炊寮の飯炊ぐ屋の棟のつくの穴ごとに燕は巢くひ侍りそれにまめならむ男どもを率てまかりてあぐらをゆひて上げ
てうかがはせむにそらのつばくらめ子うまさらむやはさてこそ、取らしめ給はめ、

以上あげた例から帰納して、「こそ」の係結は会話語法においては、相手に対して勧奨または軽い命令の意をあらはす
場合があることが明かである。

この語法の特徴は結びが必ず「む」の変化「め」であることで、会話語法においては、「む」の変化を「む、む、め、
め」として命令形をもみとめるべきではあるまいか。

やはり源氏物語桐つぼの巻に、ゆげひの命婦が勅使として亡き更衣の実家を訪れた条に、

「宮は大殿ごもりにけり。見奉りて御有様も奏し侍らまほしきを待ちおはしますらむを夜ふけ侍りぬべし、とて急ぐ。」
 これが従来問題で、多くの註釈家は、「宮は……侍りぬべし」をゆげひの命婦の言葉と見てゐるが、こゝは「見奉りて……侍りぬべし」が命婦の言葉で、「宮は大殿ごもりにけり」は会話の外におくべきである。その理由は、「宮は大殿ごもりにけり」は会話語法としてみとめられないからで、「にけり」といふ会話語法の用例を当時のものから実証しないかぎり成り立たぬ考へ方である。最近のものでは佐成氏も池田氏もこの語法を無視されて、「若宮は御寝あそばしていらつしやいますね云々」「若宮はおやすみになつたやうですね云々」など訳されてゐるやうであるが、そもそも「にけり」にそんな意味があるか。たゞこの場合だけに通ずる訳し方ではないか。若宮はすでにおやすみになつてゐた。「直接お目にかゝつて云々」と訳すべきところではないか。

これもやはり同じ桐つぼの巻に、みかどに奉つた未亡人の御返事、

いともかしときはおき所も侍らずかゝる仰せ言につけてもかきくらす乱り心地になむ

荒き風ふせぎし蔭の枯れしより

小萩が上ぞしづ心なき

(に対して)などやうに乱りがはしきを心をさめざりけるほどと御覧じゆるすべし。とあるが、その乱りがはしきを多くは未亡人の歌がとゝのはぬ意に解してをり、甚だしきは、乱りがはしきを「乱りごゝち」の意に解した註釈さへある。乱りごゝちは問題外とするも、一般に行はれてゐるのは歌に対する非難であるが、どこがとゝのはぬのか、単にうけ売りのご

まかしではないか。

三四

こゝはやはり会話語法の不備と鄭重さを缺いてゐる点を乱りがはしきと非難したので、まづ「……おき所も侍らず云々」は鄭重さを缺く言ひ方であり、「……乱りごちになむ」といふ述語の省略は未亡人ごとき低い身分の者がみかどに申し上げるべき言葉ではない。

然るに世の註釈家がこぞつて歌の方ばかりをとがめてゐるが、むしろ乱りがはしき非難をまぬがれるのは歌ではあるまいか。

従来の全訳源氏物語とか口訳源氏物語とか、単に量の上からは敬服に値する労作があるが、何れも極めてお座なりのごまかしが多く、俗気紛々、心ある者をして眉をひそめしめるものばかりではないか。従来の源氏研究の最も大きな不備缺陷は会話語法に対する研究の等閑にあつたことを指摘して大方の示教を仰ぎたい。

この論文は昭和二七・九・二二・熊本における西日本国語国文学会で発表したものである。